

女性活躍推進法に基づく
印旛郡市広域市町村圏事務組合
特定事業主行動計画（第2次計画）

令和3年3月

印旛郡市広域市町村圏事務組合

目 次

はじめに	-----	2
1 計画期間	-----	3
2 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標	-----	3
3 女性職員の活躍推進に向けた目標を達成するための取組	-----	4

はじめに

女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって男女の人権が尊重され、かつ急速な少子高齢化の進展等の社会経済情勢の変化に対応できる、豊かで活力ある社会を実現することを目的として「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成28年4月1日に施行されました。

印旛郡市広域市町村圏事務組合においても、この法律で定める特定事業主として、計画期間を平成28年4月1日から令和3年3月31日までとした第1次計画を策定し、女性職員が働きやすい環境をつくることを推進してきました。

この5年間で社会の多様化が急速に進みましたが、本組合で働く職員も多様化しています。年代、価値観、職務経験、生活様式、未既婚、家族状況などについて、それぞれに違いがあります。女性が活躍できる職場を作るためには、女性のみならず、多様な職員全ての働き方改革による仕事と生活の調和の推進に積極的に取り組む必要があります。

本計画では、第2次計画の目標を設定するとともに、その達成のための具体的取組を定めました。互いを尊重し、ゆとりのある豊かな職場環境の実現により、職員の多様性を活かしたきめ細やかな業務対応や新しい発想を生み出すことへ繋げ、印旛郡市の均衡ある発展に貢献します。

令和3年3月

印旛郡市広域市町村圏事務組合管理者

女性活躍推進法に基づく 印旛郡市広域市町村圏事務組合特定事業主行動計画

「女性活躍推進法に基づく印旛郡市広域市町村圏事務組合（以下「本組合」という。）特定事業主行動計画」（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第19条に基づき、本組合管理者が策定する特定事業主行動計画です。

1 計画期間

本計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

2 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第19条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号）第2条に基づき、本組合において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、女性職員の活躍を推進するため、事業主行動計画策定指針（平成27年内閣官房・内閣府・総務省・厚生労働省告示第1号）に定められている「職業生活に関する機会の提供」及び「職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備」の区分に関する目標を次のとおり設定します。

【職業生活に関する機会の提供】

本組合の令和2年度の一般行政職のうち女性職員の割合は、約22%と印旛郡内市町の平均値の約29%と比較すると低い数値となっています。これは、職員採用試験における女性受験者の割合の低さが、大きな要因となっています。

については、今後の職員募集にあたっては、従来の紙媒体による採用試験案内の配布や組合ホームページへの掲載に加えて、複数の公務員試験情報サイトに積極的に

募集情報を提供することにより、令和7年度までに、職員採用試験の際の受験者総数に占める女性割合を、令和2年度の実績17%より16%以上引き上げ、33%以上にすることを目標にします。

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備】

家事、育児や介護をしながら全ての職員が活躍できる職場環境の整備のためには、働き方改革の推進や家庭生活に理解のある職場風土の形成が不可欠です。

ついては、職員の積極的な年次有給休暇の取得を推奨します。具体的には、年次有給休暇の取得日数が、10日未満の職員割合を毎年度25%以下にすることを目標とします。

3 女性職員の活躍推進に向けた目標を達成するための取組

本組合では、女性職員の活躍推進に向けた目標を達成するために、以下の取組をします。

- セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等対策として、できるだけ多くの管理職等がハラスメント防止研修を受講するよう努めます。まず、管理職等の職員がハラスメントに関する基礎的な知識を深めることにより、組織的なハラスメント防止対策を図り、女性のみならず、全ての職員が働きやすい職場環境を醸成します。

- 所属長は、職員が職業生活と家庭生活を両立し、家事等の様々な経験を得て、職務上の視野も広げることができるよう、所属職員の積極的な年次有給休暇の取得を推奨します。
また、長時間勤務があれば、随時是正し、また、効率的な業務運営に取り組みます。